

平成30年度第1回障害者支援センター運営委員会議事録

■開催日：平成30年6月18日〔月〕10時～12時10分

■場所：横浜市健康福祉総合センター8階 8F会議室

■出席者：委員総数17名中15名出席

谷口(政)委員長、平井委員、大塚委員、渋谷委員、永田委員、大友委員、根本委員、八島委員、長谷山委員、下山委員、谷口(実)委員、早坂委員、室津委員、小久保委員、茨木委員

(オブザーバー)

横浜市2名（上條障害支援課長、飯野福祉保健課担当係長）

■次第

〔知久事業推進課長〕

進行をさせていただき知久です。小野の後任で4月から事業推進課長になった。また、職員も異動があったので、自己紹介させていただく。

〔障害者支援センター 事業推進課 尾崎〕

事業推進課 三好の後任の尾崎です。よろしくお願ひしたい。

〔障害者支援センター 支援課 秋葉〕

支援課 松澤の後任の秋葉です。よろしくお願ひしたい。

〔知久事業推進課長〕

1ページの委員名簿の7番、YPS横浜ピアスタッフ協会 YPS 出版部代表で根本委員が参加されている。団体として運営委員会に初めて参加されるので、ご挨拶をいただきたい。

〔根本委員〕

YPS 横浜ピアスタッフ協会出版部代表の根本俊史です。精神の当事者で、統合失調症。今はB型の作業所に通っているのですが、そういう力が借りたいという時はいつでもご相談いただきたい。

〔知久事業推進課長〕

もうおひとり、名簿の15番 神奈川新聞厚生文化事業団専務理事の小久保委員が参加されている。異動で、前任の増田委員に替わってご出席をいただいているので、ご挨拶をいただきたい。

〔小久保委員〕

神奈川新聞厚生文化事業団の小久保です。マスコミの一員として、この組織との橋渡し役になればと思う。

〔知久事業推進課長〕

名簿の2番 特定非営利活動法人脳外傷友の会ナナだが、今日は代理でご参加いただいている。

〔特定非営利活動法人 脳外傷友の会ナナ理事 野々垣氏〕

大塚が恐らく来ると思うが。私は脳外傷友の会ナナの理事をしている野々垣です。

〔知久事業推進課長〕

定足数の確認をさせていただく。要綱第7条第2項で、委員の3分の2の出席が必要。委員総数17名で現在13名出席のため、この運営委員会の成立をご報告する。

それでは、センター長 森よりご挨拶を申し上げます。

〔森センター長〕

前回の運営委員会の時はみのりの里で皆さんに色々お話を伺って時間があまり経っていないで、また報告事項2番のお話をしなければいけないことに、大変申し訳ないと思っている。ただ、これは越えていかなければいけないことだと思っている。支援センターも何か動かないといけないと思っている。今日の議論でも、皆さんから色々な意見が伺えればありがたい。「また」なんていうことになったら、如何ともしようがないという、それぐらいの危機感を私は持っている。

〔知久事業推進課長〕

上條課長、飯野係長にオブザーバーで出席をいただいている。

〔横浜市健康福祉局 障害支援課長 上條課長〕

上條です。よろしくお願ひしたい。

〔横浜市健康福祉局 福祉保健課 飯野担当係長〕

飯野です。よろしくお願ひしたい。

1 協議事項

(1) 障害者支援センター運営委員会委員長の選出及び委員長職務代理者の指名について

〔知久事業推進課長〕

それでは協議事項に入る。通常では委員長が議長になるが、今回は改選期で委員長選任の議題があるため、そこまで私の方で進行させていただく。

この4月1日から、2020年3月31日まで2年間の任期の委員長の選任をまずお諮りする。要綱で委員長は委員の互選により定めることになっている。前任は谷口委員だが、いかがか。

〔八島委員〕

前任の谷口先生に引き続きお願ひをしたい。

〔根本委員〕

やりたい。当事者の委員が一番説得力があると思い、また横目線が伝わりやすいと思い名乗り出た。

〔知久事業推進課長〕

根本委員が立候補されたが、いかがか。

〔八島委員〕

この仕事はある面ではやはり経験も当然必要になってくると思う。私はやはり前任の谷口先生に引き続きお願いするのが一番良いのではないかと思う。

〔茨木委員〕

今日、手を挙げていただいて私はとても新鮮な感じがして嬉しいと思うが、将来的には当事者主体なので当然ここにいらっしゃる当事者の方が委員長になるということを想定しつつも、やはり今回の 2 年間は初めて委員として参加されて、ここの良い点、改善すべき点を見ていただいた上でまた次期立候補していただいたら良いかなと私は感じた。

〔根本委員〕

いきなりというのは確かに無理があると思うが、お飾りでもトップに据えておくことに意味があるかなと思う。それだけでもインパクトが全然違う。学者の方が見栄えが良いということか。

〔小久保委員〕

私の場合だと最初から出てやるのはどうかなと。意見をいうのはいくらでも言えると思う。委員長にならなくてもまず意見を言って存在感を出していただいて、次回改選の時に立候補をしていただければと思うが、いかがか。

〔根本委員〕

やはり色々な意見が出た方が良くと思うので、ぜひ皆さんも同じ意見だとしても、しっかり発言して意見を言って欲しいと思う。

〔谷口(実)委員〕

積極的な立候補とても素敵なことだとは思いますが、私はここにいる皆さん誰がなられてもそれぞれ会を背負ってきてくださっている皆さんであるし、学者でなくてはいけないということはないだろうと思っている。当事者が中心になるというのは素敵なことだとは思いますが、ただ根本さんは初めてということで、やはりこの中で一緒にやっていく中でまた次の機会があると良いのではないかと、個人的には思っている。

〔根本委員〕

他に推薦する方はいないのか。やはり谷口先生が一番ということで、揺るがないところなのか。ちなみに皆さんは谷口さんのことをご存知か。

〔室津委員〕

谷口先生は全国に先駆けて30何年前に横浜でグループホームを作り始めた。そもそも誰もグループホームというものを知らない時期に、その基本的な理念としてこういうことを考えるべきだと、私たちと一緒に検討していただいたのが谷口先生である。学者だからではなくて、横浜の地域の活動について私たちだけではなかなか考えにくいことについて30年、40年に渡って色々と教えていただいたのが谷口先生。この支援センターの役割を考えた時に、谷口先生をおいて他の人というのは私としては非常に考えにくいので、ぜひお願いしたいと思っている。

〔根本委員〕

色々な人の意見を聞いて、谷口先生がどういう人かというのは今初めて知った。

〔大友委員〕

私も谷口先生が良いと思う。先ほど室津さんが言ったような件、あるいは非常に国際的な視野をお持ちで、横浜市の委員もかなり前から務められていたし、私たちがこれから目指すものを考えると、谷口先生に引き続き委員長として継続していただくのが順当ではないかと思っている。

〔根本委員〕

一番はわかったので、二番が聞きたい。次の代表にふさわしい人が誰なのかをここで聞いておきたい。ぜひ谷口先生から聞きたいと思う。

〔谷口(政)委員〕

私が今その席に決まったわけでもないのに、次は誰が良いかと言いだすのはどうかと思う。

〔早坂委員〕

ここは様々な障害について、横浜市の障害者施策のことをこれからどうあるべきかというお話をされると思うので、色々な方面から、色々な障害のことを見られる方の方が委員長として適任なのかなと思う。だから私は谷口先生が適任ではないかと思っている。

私自身が団体が抱えている問題を皆さんにご提案して色々検討していただくことを、この場で一員としてやっていけたら良いなと思っている。

〔大友委員〕

質問に少し無理があると思う。誰が良いか、次の運営委員長をどうするかというのは、運営委員会のルールに則して決めるということであるから、次は誰が良いかというのは誰も答えられない。

〔根本委員〕

では、全員一致なのか。

〔大友委員〕

全員一致ではなくて運営委員会で互選するというルールだから、そういう質問は誰も答えられないと思う。

運営委員会で決めることである。

〔根本委員〕

少しは人の顔がわかったのでだいぶ安心した。僕も谷口先生が良いと思う。

〔知久事業推進課長〕

根本委員も谷口先生とのこと。谷口先生に引き続きお務めいただくということでよろしいか。

〔一同〕

異議なし（拍手）

〔知久事業推進課長〕

それでは谷口委員は委員長席にお移りいただきたい。

この後は要綱に従い、職務代理者の指名以降、谷口委員長に進行をお願いする。

〔谷口(政)委員長〕

委員長になった者が職務代理者を指名することなので、茨木委員に継続してほしいと思うが、よろしいか。

（拍手）

〔茨木委員〕

職務代理というのはこの2年間、谷口先生が議長を務められない時の代理ということで、2年間先生のサポートをしていきたい。

私は横浜で特に身体障害の自立生活運動とは30年くらい付き合ってきたということで、当事者の力をどうやってこの障害者福祉で引き出すかということはとても大事なことだと思っている。そのことを中心にこれからも仕事をしていきたいと思っている。

〔谷口(政)委員長〕

異議なしで決まりというもの、いつも何か釈然としないと思っていたが、今日は根本委員の発言があって、谷口というのは何者だという質問、なかなか良かったと思う。

私はこういうつもりで引き受けさせていただこうと今、思っている。今日が次の委員長を選出していくスタートの日だと。次の委員長を定めて、この運営委員会を活性化して運営していく。そして新しい課題に取り組んで行く最初の日という位置づけにさせていただければ幸いだと思っている。そもそも支援センターが当事者性・開拓性・運動性という三本の柱を謳いあげて出発しているわけだから、それに向かってもう少しアクティブになるように、これからの運営委員会が進んで行けたら良いなと思っている。

支援センターの活動がどういう方向を向いて何をやったらいいのかということ優先して考えないといけないわけだが、何か組織的なルールに従って機械的な人事が行われるという中で、大変懸念している。

しかし、その一方で築いてきたのは市の行政施策と当事者とを繋ぎながら一心に新しいサービスを開発し、繰り広げてきたということであり、更に人権の問題も取り上げてきた。法曹界の人たちもたくさん入って来

てくださった。この成果の上に立って、ますますこの運営委員会が当事者性・開拓性・運動性の柱の下で進んで行って欲しいと願っている。

それではこれから進行させていただく。まず第1の報告事項「平成29年度 障害者支援センター事業報告及び決算について」、事務局から説明を願いたい。

2 報告事項

(1) 平成29年度 障害者支援センター事業報告及び決算について

〔村岡事務室長〕

「平成29年度 事業報告書」をお配りしている。目次の次の「事業報告 概要」をご覧ください。

平成29年度、障害者支援センターでは関係団体・事業所の運営支援に加え、重点取組として地域における障害理解の推進や障害者後見的支援制度の推進、横浜あゆみ荘のサービスの更なる向上等に取り組んできた。一方、地域活動支援センター作業所型を運営する法人において多額の不明金の発生が判明した。障害者支援センターが助成金を交付し運営支援を行っている事業所において、当事者・ご家族・市民の信頼を損なう行為が行われていたことを重く受け止め、再発防止とともに現場が抱える課題に対応する適切な支援の仕組みづくりに取り組む必要があると考えている。

平成28年7月、県内の障害者支援施設で発生した重大な事件をきっかけに、改めて障害のある人たちに対する社会のあり方が様々な形で問われている。加えて3障害の一体化、障害の社会モデルへの転換などで、グランドデザインも変化してきている。その中で、支援センターは障害者が尊厳を持って自分らしく生きられる地域社会の実現に向けてさらに取組を進めていく必要があると考えている。以下、重点取組についてご説明する。

重点取組1 地域における障害者理解の推進

平成29年度は新たな取り組みとして、障害者の地域生活に関する市民の理解を深めるため、当事者・家族等を講師とした啓発研修を、区社協等との協働により推進した。区域での公開講座(4区)を区社協と共催した。また、地区社会福祉協議会等の地域団体が主催する障害理解の研修(7回)に対して企画の支援や助成を行っている。また、行政及び区社協等との協働により、地域防災拠点関係者への働きかけも引き続き行い、地域における防災訓練の際の出前講座やPRを行う等、障害者が安心できる地域生活の推進をしてきた。また、お店用コミュニケーションボードを作成・配布してから12年が経過したことから、改訂・増刷を行い、今後これらの活用についても進めて参りたいと考えている。

重点取組2 障害者後見的支援制度の推進

横浜市障害者後見的支援制度の推進法人として、あんしんマネジャー、各運営法人職員を対象とした研修を実施し、人材育成に取り組んできた。また、運営法人、横浜市との連携を密にするため、合同担当者会議、合同代表者会議を開催し、情報交換や課題の共有、調整を行った。事業開始から8年目となり、登録者数は1,365名(前年度比221名増)と着実に増加している。

重点取組3 横浜あゆみ荘のサービス・運営のさらなる向上

設備等の老朽化に伴い、浴室のエアコンや長椅子、籐椅子等の更新をしている。また、トイレの洋式化、

和室の洋室化等に取り組んで、誰もが使いやすい環境への改修に取り組んできた。

障害者・支援者向けの事業・研修の充実については、葛が谷地域ケアプラザ・区社協・地区社協等との共催で実施している「くずがやゆめひろば」に参画し、障害児余暇事業を実施した。

利用率の向上に向けては全国の特別支援学校に加え、新たに関東エリア内の特例子会社にダイレクトメールを送り、横浜あゆみ荘のPRを行っている。

その他の重点事業の取組

「よこはま障害者共同受注総合センター」は事業開始3年目となり、登録事業所数は前年度の251件から283件に増加し、受注件数も218件から221件に増加しているが、企業訪問については51件に留まった。登録事業所を対象とした研修は4回開催し、知識・技術・意識の向上支援を行った。

障害者団体部会については、当事者の思いを載せた市民向け啓発用リーフレット「自分らしく生きる福祉社会をめざして」を作成した。部会としては初めての取組であった。30年度はさらにこのリーフレットを活用した取組を行ってまいりたいと考えている。

重点取組のご説明につきましては以上である。以下、所管の課長からご説明をさせていただきます。

〔江本支援課長〕

1 障害児地域訓練会運営費助成事業

56団体へ助成を行った。28年度も56団体で横ばい。年度の途中からのスタートになる小さいお子さんのグループについては年度途中からの助成となる団体が散見されるが、地域コーディネーターをはじめ、子ども青少年局、連絡協との協議により、市域の訓練会を紹介するリーフレットの作成等も通じて、区の中での訓練会支援の話合い等もこの2年ほど進めてきている。訓練会のことを多くの方に知っていただければということで、会員の拡充が図れればと思っている。

地域活動支援事業。訓練会のこと、或いは障害のあるお子さんの子育てについて訓練会の方にサポートしていただく事業である。今年度は13か所に訓練会の方に行っていただきお話をいただいている。

2 障害者地域活動ホーム助成事業

基本運営費や地域活動交流費、あるいは生活支援事業等の助成金の対応をしている。活動ホームについて、昨年5月から港南福祉ホームが生活介護事業を始めたことで、23か所の活動ホームの日中活動すべてが生活介護、あるいは就労継続B型に移行したところである。生活支援事業については、名簿の一番目の鶴見のふれあいの家が、昨年からおもちゃ文庫を始めて、お子さんへの支援活動に取り組みを始められている。

活動ホームの補修費と、スプリンクラーについては、このところグループホームで大きな話題となっていたが、活動ホームにおいてもショートステイ事業を行う場所ということで、スプリンクラーの設置が突然義務化されたので対応させていただき、29年度内に設置をしたところである。

3 地域活動支援センター事業障害者地域作業所型運営費等助成事業

従来型の運営委員会による作業所は今横浜市内ではなくなっているが、地域活動支援センターという形で運営されている所の一部については私どもで助成をしており、助成か所数としては97か所。前年は98か所であった。29年度は新しい作業所型が6か所増えたが、年度内に何か所かが国の事業に移行し、ま

た、非常に残念なこととしては、3月末をもって港南区のひだまりあつかい社という重心の方を主に受け止めていた作業所型が利用人数の減少等を背景として閉所された。

4 障害者グループホーム助成事業

横浜市内に700か所を超えるグループホームがある中で、29年度は元々あった運営委員会方式のグループホーム8か所に助成した。29年度中に1か所、国の事業に新たに移行したので、現在は7か所となっている。

〔知久事業推進課長〕

5 販路拡大事業

作業所等の自主製品を「ハートメイド」ブランドで通信販売をするというのが中心になっている。ふれあいショップ等での展示販売、イベント等での出張販売では、作業所の活動をあわせて周知しているところである。また「カタログをデジタルブック化し、ホームページに掲載する」ということで、注文もインターネットからできるように変えており、海外からの注文もある。販売実績は一番下の表。売上高280万強で、これは前年度より40万円強増えており、順調に伸びていると考えている。

6 在宅障害児者家庭援護事業

障害児者のいる家庭に対して「家庭奉仕員を派遣し、介助、付き添い、見守り等の活動を行う事業である。1,366回の派遣を行っており、前年度は1,302件だったので、44件の増加で利用が広がっているところである。

〔江本支援課長〕

7 研修事業

障害福祉入門研修や所長・中堅職員向け研修等、私どもが助成している事業所を中心に、その他一般の方にもご参加いただいている。人材育成や新たな制度への理解、あるいは医療・保健・福祉等に関連する専門的な研修を開催している。29年度は、特に申し上げますと、施策動向研修会として総合支援法の大きな改正があり、その理解をいただくための研修を昨年7月に、今年度も6月に開催した。また、個人情報保護に関する研修会も29年度の話題となったところで、個人情報保護法の大きな改正を受け、小規模の団体から作業所、活動ホーム、グループホーム、訓練会に至るまで個人情報保護法の対象となったことから、それぞれの団体向けにモデルとなる規約や様式等を示しながら法に適応できる対応についてお話をした。

8 障害者福祉団体活動支援事業

障害関係の13の団体について、29年度も事業助成をしている。

9 地域活動支援事業

様々な専門家を各団体に派遣する事業。巡回相談については内訳があるが計533回になり、700万円余りの予算を使って専門家の派遣をしている。各団体の健康診断の結果等に対する助言をするのが訪問健康相談である。

グループホーム支援はグループホームの不測の事態に対して手当をするもので、運営支援費の該当が

昨年度あった。2つのグループホームに対して合計67万円、こちらは入居されていた方が退居されて、その間の運営費を返還いただくのだが、3ヶ月までを上限として補填をするという助成であった。

当事者発・地域啓発支援、こちらが29年度の新たな取り組みであった。冒頭でもお話したが、公開講座という区域以上で行う広域のものを4区で開催させていただいた。地域別の研修も地区社協や民生委員の会議等を中心に7か所で、区社協と一緒に企画を進め取り組みをしたところである。

〔知久事業推進課長〕

10 療育健診活動事業

進行性筋萎縮症、筋ジストロフィー症児者に対し、機能回復訓練や相談会を行う事業である。音楽療法や七宝焼の講習会、講演会等事業を行っている。神奈川県筋ジストロフィー協会横浜支部に事業の実施をお願いしているところである。

11 啓発活動事業

(1) 広報誌「お元気ですか」は、例年通り年4回の発行をしている。それぞれ発行部数10,000部、点字版・音訳版113部で発行をしている。内容は各号の欄に載せている通りだが、多くの皆様、団体の方々に取材や執筆等でご協力をいただいた。

(2) 関係団体名簿「お元気ですか」について、例年通り発行している。

(3) 「感謝の集い」の開催について、29年度は平成30年2月3日に実施した。多くの方々に参加をいただいた。今年度については、平成31年2月2日(土)に開催予定で進めている。

(4) 障害理解啓発用リーフレットの作成についてである。障害者団体部会において作ったリーフレットだが、この後報告事項(3)のところで報告させていただく。

〔江本支援課長〕

12 調査研究事業

昭和59年から取り組んでいる「進路対策研究会」を核とする事業。特別支援学校・養護学校の先生方を中心に研究会を運営しており、お子さん達が卒業した後の地域活動、日中活動を安定的に確保していくための取り組みを教育機関、行政機関と共に進めていく事業である。進路に関する調査を各学校の協力のもと行い、その状況を各事業所と共有していくという取り組みである。特に通所先、進路先の確保の難しい重度重複のお子さんや自閉症の方たち等の支援については、それぞれ重心懇談会、自閉症懇談会を開催した。

13 人権擁護事業

各事業所へのモニター委員の訪問を核とする取り組みである。29年度については、20か所のグループホーム、活動ホーム、作業所型について訪問している。法人型のグループホーム、いわゆるB型のグループホームについては、関係機関のご協力により23か所訪問している。

一昨年度から、モニター委員向けの研修会を拡大し、モニター活動の中身のご紹介をグループホームの方々にも聞いていただくという形で、対象を広げて研修会を実施した。それぞれモニター訪問を受けた立場、モニター訪問をした立場でのお話をいただいて、モニター活動の理解を深めていただく取り組みを始めている。B型のグループホームへの訪問先23か所である。

〔清水監査担当課長〕

14 助成団体監査事業

書面審査について29年度の決算報告書、実績報告書等を審査した。全体で184件の確認をしている。その内、実地で監査に行くわけだが、作業所型、活動ホーム、グループホームについて、65か所の監査を実施した。地域訓練会については、21団体の監査を実地調査で行った。家庭援護事業については5か所で、全体で91助成団体の監査を実施した。28年度は全体で97か所であった。

〔知久事業推進課長〕

15 地域活動支援センター作業所型等賠償責任保険事業

地域活動支援センター等で事故や物損等、損害賠償が必要なものが発生した時、それを補償する保険に加入している。29年度については、看護師によるサービス業務を行う事業所について、その業務も補償の対象とする保険に加入をしたということが新しい取り組みになる。

(1)に対象団体の表があるが、その中に、内、看護師対象団体数ということで、作業所型で4、活動ホームで7、計11についてが、看護師が対象になる保険の対象ということになる。

(2)損害賠償の限度額は、看護師対象保険の部分が3億円になっている。

(3)実績だが、29年度請求件数6件、支払い件数5件で保険が使われている。

〔江本支援課長〕

16 セイフティーネットプロジェクト横浜

平成17年から始めている。障害者のある方の地域生活を支える上でのセイフティーネット作りということで、ツールとしてはコミュニケーションボード・カードの開発から始まったものである。

昨年度についてもボード・カード普及の取り組みとしての基礎編・応用編という研修に加え、ボード・カードをより福祉の支援の現場で活かしていただければということで、現場に出向いていき職員の方と懇談をしながら研修するというものを昨年度2か所の事業所に対し取り組んだ。

出前講座活動の推進は、この3年ほどになるが、地域防災拠点への働きかけを横浜市の協力もいただきながら、横浜市、区役所のルートで情報提供をした。手の挙げた地域に出前講座ができるというお知らせをし、実際出前講座に取り組むということで進めてきている。また、区の防災訓練や横浜市の総合防災訓練にも参加をしている。

災害シンポジウムは、東日本大震災を契機に概ね年1回開催を重ねてきている。今年は福島県の被災地の支援をされていた団体に加えて、戸塚区の平戸小学校の地域防災拠点の方にお越しいただいた。地元の作業所と繋がり、9年間に渡って少しずつ積み重ねて来て、なくてはならない存在となった、日頃の町内会活動等の繋がりも出来ているというお話をいただいたシンポジウムを実施している。

〔手代木後見的支援担当課長〕

17 障害者後見的支援事業

29年3月に中区と瀬谷区で支援室が開設され、29年度は各区1か所ずつ、18区で後見的支援制度が実施された。支援センターとしてはそれぞれの支援室にあんしんマネジャーを配置し、各区の運営法人とチームとなって支援室の運営に取り組んでいる。

登録者数は29年の実績で合計1,365名の方がこの制度を利用されている。また、この制度は地域で見

守る方を増やしていく、繋がりを作っていくということで、あんしんキーパーが位置付けられている。あんしんキーパーの人数としては1,458名の方が登録されている。

(4)事業内容。各区にマネジャーを配置すると共に、この制度全体の推進等を担っている。各会議の開催、それぞれ代表者の方が集まる会議、また担当職員、マネジャーが集まる会議等の開催を行うと共に、人材育成ということであんしんマネジャーの採用もあったが、その関係での研修や各支援室のスタッフ全員が集まるような形で制度の研修等も実施している。

3.広報・啓発については、ライフプラン講座ということで、将来に渡っての暮らしを考えていくために、ご家族やご本人向けの研修会等も開催をしているところである。

7.あんしんノート書き方講座の実施ということで、「ゆうの風」、「ばざばねっと」のご協力をいただきながら2コース、実施をしている。延べ97名の方にご参加をいただいた。

8.アンケートの実施とあるが、この制度を利用されているご本人・ご家族を対象としたアンケートを実施している。この4月末で回収を終え、現在集計・分析をしているところである。また、その結果を運営法人の職員とも共有しながら、制度の充実に向けて取組を進めていきたいと思っている。

〔知久事業推進課長〕

18 よこはま障害者共同受注総合センター(わーくる)事業

作業所等で様々な自主製品を作ったり、色々な軽作業を行っているが、企業や行政から注文を受けて事業所と繋ぎ、コーディネートを行うという事業である。

ア、情報把握・発信で、登録施設数は283箇所。昨年は251件だったので32件増加している。

イ、受注調整による受注件数の確保という所で、企業訪問数51箇所(本会目標:135箇所)となっている。わーくるの担当職員は3名だが、年度の途中で欠員があり、低い実績になっている。ただし受注件数については、190件の目標に対して221件でクリアをしている。これは受ける作業が増えたということがあり、記載はしていないが、例えば公園の清掃があった。28年度は2区しかなかったが、29年度は5区で、公園清掃の受注が広がっている。また、少し変わったところでは電柱に貼ってある街区表示板の補修や付け替えといった作業の相談があり、これが29年度全区で19事業所に手を挙げていただき実施した、というところが変わった受注内容であった。

エ、研修会の開催だが、4回行っている。各事業所にも協力をいただき、特に第4回、「見た目で値段が変わる!?製品を魅せるポイントを学ぶ」については、戸塚にある「まるい食遊館」にご協力いただき、実際に沿った研修で、大変好評であった。

〔横浜あゆみ荘 米山所長〕

21 横浜あゆみ荘事業

横浜あゆみ荘は都筑区にある横浜市指定管理施設で、主に障害者の方が宿泊されたり、研修室や訓練室、遊戯室を利用いただく施設である。

前年度は外壁の大規模な改修工事があり、その影響が大きいかと想定していたが、情報提供や問い合わせに対しても細かく対応し、大幅な落ち込みは無く、1年間運営することができた。

(1)利用実績は、宿泊部門の利用者数が9,857名で、前年度に対して0.4%くらいの減少に留まっている。研修部門については利用者数25,303名で、前年度比9%減となっている。

(2)自主企画事業・社会参加促進事業では、障害児者を対象にした余暇支援事業、障害のある方の支

援者を対象とした研修会、啓発・交流事業等を行っている。

余暇活動支援事業が載っており、障害者の方のバスケットボール教室やボッチャ教室、障害児の方のチア教室、障害児余暇支援事業「くずがやゆめひろば」である。区社協、葛が谷ケアプラザ等共催で事業を行っている。

支援者対象研修会では、「親なき後の成年後見」の研修をウイリング横浜と共同開催している。ウイリング横浜は港南区で、北部の障害サービス事業者の方が参加しにくいこともあり、北部で開催したいという希望があり、あゆみ荘と共同で開催している。32名の従事者の方に参加いただいた。

啓発・交流事業の都筑ふれあいの丘まつり事業は、毎年恒例で開催している。都筑ふれあいの丘にある都筑センターや都筑プール等との共催で、晴天にも恵まれ5,000人強の参加者の方でかなり賑わった祭りとなった。区内中学生職業体験学習受け入れも毎年行っているが、地元の都田中学校の生徒を実習生として受け入れる事業を行っている。

〔知久事業推進課長〕

1.資金収支計算書の(1)あゆみ荘部分を除いた障害者支援センターの収入が30億2,045万円強という規模になっている。前年度より2,000万円ほど多くなっている。途中説明があった活動ホームのスプリンクラーの設置で施設整備の補助金が増えたということが主な理由になっている。円グラフはそれぞれの収入の科目の割合だが、横浜市の補助金が多くを占めるといった構造は変わっていない。

支出の決算額の合計は、30億1,669万円強。28年度と比べて160万円ほどしか差がない。先ほどご説明したスプリンクラー等の施設整備費が増えているが、事業所、施設への助成金が件数の減等で減っているという所ではほぼ同じ金額になっている。円グラフの構成も助成金支出が多くを占め、これも例年通りである。

横浜あゆみ荘の決算概要については、収入の決算額が2億2,412万円強で、28年度より1,200万円ほど増えているが、こちらも説明があったトイレ・和室等の改修費用等で増えているものである。支出は合計額2億1,800万円強。こちらも円グラフの構成に大きな変化はない。

最後に支援センターと横浜あゆみ荘、すべて合わせた全体収入が35億5,700万円強、支出の方でも32億3,400万円強という規模になっている。円グラフの方も作業所型への助成金が一番多く、構成比率は大きく変わっていない。

以上、事業報告・決算報告である。

〔谷口(政)委員長〕

事業報告と決算報告合わせてお話があったが、何かご意見・ご質問はあるか。

地域訓練会についての話題が出ていたが、よろしいか。

〔下山委員〕

地域訓練会については、支援センターと横浜市から地域訓練会に参加している親に対して聞き取り調査を行っていただいた。活動の状況や、こうだったら活動し易いという具体的などころをお伝えして、それを受けて今後について、考えてくださっているのではないかと思う。今後変化が見えてくるのではないかと期待をして待っているところである。

〔長谷山委員〕

やはり親の負担が大きいということもあり、その部分でアンケートを取っていただいているが、4月の時点に集まらず、今までも訓練会を運営している中ではとても大変という部分があり、それもあつたので療育センター等を通じて募集をするというリーフレットも作っていただいたのだが、なかなか各区に浸透していない。コーディネーターの方たちがかなり一緒に関わってくださっているので、少し人数が確保できているという感じである。

〔谷口(政)委員長〕

よろしいか。あとはいかがか。

〔長谷山委員〕

地域活動支援費というのを使わせていいいただいて、地域の学校等に講師派遣をしているが、これは予算が一杯になってしまうと今年度は終わりということなのか。結構私の方にも講師で来て欲しいと言われるのだが、予算が一杯だからだめなのかというお話を伺うので、そのところが年間計画として一杯だから来年度に回そうという形になっているのかどうなのかということをお教えいただきたい。

〔江本支援課長〕

これまでの所で予算を超過したためにお断りしたという認識は、私の方にはなかったが、確かに予算も限りがあり、今年度の33万4,000円という水準はだいぶ増えている。28年度は20万円くらいだったので、増えてきているとは思っているのですが、その場合にはこども青少年局との協議が必要かなと思っている。昨年のような状態で数が増えてくると、そういう調整が必要とは思っている。

〔長谷山委員〕

ここはやはり学校が多い。ここでお金をつけていただけるので、学校の方は予算をつけなくて良いと思われがちである。そのところは少し違うとは思っているが、ここがきっかけで学校の方で予算をつけていただくようなやり方というのをやはり持って行っていただきたいと思う。そこも含めて交渉していただく時にぜひそれをやっていただきたいと思う。

〔根本委員〕

小学生や中学生を呼ぶことはできないのか。来て参加費を払ってもらおうとか。

〔江本支援課長〕

この事業の仕組みが、ご相談があつた所に人を派遣するという仕組みなので、障害について理解をしていただくためのやり方は、色々なやり方が各地域でとられている。参加者の方からお金を取るという形のものはありませんが、この事業以外にも区の社会福祉協議会で学校と一緒に企画をして、お子さんやPTAの方に障害のことを理解していただく、お話を聞いていただくという事業は色々な形で取り組まれているので、やり方は色々あると思う。

〔早坂委員〕

セイフティーネットプロジェクト横浜の障害理解のための防災訓練の出前講座だが、これは助成金を受けるのは地域防災拠点の方が申請をして、地域防災拠点の方が助成金を受ける仕組みなのか。

〔江本支援課長〕

紛らわしいのでご説明をさせていただく。セイフティーネットプロジェクト横浜で取り組んでいる出前講座は特に助成金がないに関わらず、これまで取り組んできたものである。

29年度から助成金を出す啓発の取り組みを始めたので、今のお話があったのかと思うが、区社協と支援センターとで各地域の方の取り組みに助成するというのは地域活動支援事業という枠で始めたということで、セイフティーネットプロジェクト横浜でやっている出前講座とは別物である。ポイントとなるのは各地域の団体の方が主催する講座研修に助成をするということが、当事者発地域啓発支援事業という方の枠組みであり、その方法によらず、セイフティーネットプロジェクト横浜の啓発の取組は別途行われており、その辺がわかりにくい、別の事業として取り組んでいる。

〔早坂委員〕

了解した。それでこの当事者発地域啓発支援事業の助成金に対しての地域の方への周知というのは、どのようなことをされているのか。

〔江本支援課長〕

今年度は市内で区域の公開講座が4か所、これは私どもが主催するので特に事前の周知はしていない。また、各区の地域団体に助成するという内容の方は、各区1か所くらいの予算なので、区社協と相談をしながら日ごろの地区社協との関わりの中で、そのような企画がしたいと思っている地域があるとか、あるいは地区社協や民生委員の会議の中でお知らせをして手が挙がったところとやってみるとか、そういう取り組みで、広くチラシをまいて募集をするというところまではまだ拡がりを見せていない。

〔早坂委員〕

了解した。今後ということか。

〔谷口(政)委員長〕

これだけの多様多彩な仕事をしておられて、いつも思うが、支援センターの中にPR担当を置きこういうことがある、こういう活動がここで行われた等、いつも神奈川新聞の記事に載っているような話にならないものか。専門の担当者が神奈川新聞の所に行って顔見知りの記者が何人かいていつも情報を流しているとか、新聞の紙面に空きがある時にいつもその記者が「手持ちの記事がある」と持っているとか。何かそういう、悪いニュースばかりでなくて、皆の嬉しい顔が載っていると、そういうことをもっと頑張ってもらえないか。こんなに良い事をやっているのだから。

僕の地元は地域訓練会の予算を見たら目を回す。こんなにすごいお金がついてやれるのかと。古着のリサイクルをやって、その儲けのお金でやっとNPOが発達障害の子供の学習講座をやっている。そういうところが見たら、これは天国かと思う。もっと自慢していった方が良いのではないか。こんなに莫大なお金と人手を使って頑張っているのだから。神奈川新聞から小久保さんがお見えになっているから、ご相談に乗っていただいたらどうか。

さて、他にはいかがか。

〔知久事業推進課長〕

この事業報告・決算の後は順番を入れ替えさせていただければと思う。(4)横浜市地域福祉保健計画素案とパブリックコメントの件を先にさせていただければありがたい。

〔谷口(政)委員長〕

では、(4)を繰り上げてやらせていただく。

(4) 第4期横浜市地域福祉保健計画素案とパブリックコメントの実施について

〔横浜市社協企画部企画課 小池課長〕

資料が3種類あり、『第4期横浜市地域福祉保健計画素案とパブリックコメントの実施について』というものと、その計画のリーフレットが一部と、白黒刷りになっている計画の素案を一部付けている。

『パブリックコメントの実施について』という依頼文だが、私ども横浜市社協と横浜市役所が共同事務局となって策定を推進している。横浜市域の地域福祉保健計画の第4期の素案が29年度1年間の検討を経てまとまった。そのお知らせと、すでに今現在実施をしているのだが、6月29日までを期限として、この内容にかかるパブリックコメント・意見募集を実施しており、そのご依頼である。

頭紙にある1の29年度の検討経過、こういった場で検討したということなので、ご覧いただければと思う。2の素案の概要は、後ほど少し触れさせていただく。

3の策定スケジュールだが、現在パブリックコメントを実施している。6月29日までをパブリックコメント実施期間にし、いただいた意見を受けて年度内に検討し、最終的には31年度中、2月～3月くらいには確定をしていくという内容になっている。

リーフレットで、第4期計画素案の概要のポイントを、まずご説明する。「ここがポイント」という所に5点まとめている。「より身近な地域での基盤づくり、体制づくりの推進」から、右下にある「成年後見制度利用促進基本計画との一体的策定及び生活困窮者自立支援方策の推進」という内容である。特に障害分野の関連の深いところと言えば、右下にある「成年後見制度利用促進基本計画」の市版の計画と、今回この地域福祉保健計画を一体的に策定するというのが1つポイントと考えている。

その下には3つの圏域の計画ということで、横浜市内の地域福祉保健計画は大きく分けると2つ、もう少し細かく分けると3つの圏域で推進されており、今回は市計画という基本理念と方向性を提示する計画として策定するものである。その後、18区毎の計画は2年遅れて策定・推進を行うというスケジュールになっている。

お聞きいただくと、計画の体系図をお示ししている。一番上にある『誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる「よこはま」をみんなでつくろう』という基本理念を目指して、3つの推進の柱を設定している。さらにその柱毎にこの5年間で重点的に取り組んで行こうという項目を、それぞれ3つから5つ設定し、それぞれに方向性と市役所、市社協が何をするという取り組みの方向性が書かれている。

先ほどご説明をした成年後見制度利用促進基本計画に関しては、柱の2-3「身近な地域における権利擁護の推進」に内容が落ちてくるものである。障害者プラン等にもあるが、啓発等を進めていこうという内容も書かれている。それに関しては推進の柱の1-3に内容等が落ちている。

冊子を見ていただくと、具体的な事業というのが1つも落ちていない、本当に方向性とかなり抽象度の高い計画になっているので、あくまでも方向性が今のところ載っているものだと見ていただき、何かご意見があればハガキ、Eメール、お電話等々、是非いただければと思っている。

〔谷口(政)委員長〕

パブリックコメントといっても、市民の方からあまり活発な反応がないことが多いが、この間、川崎は地域福祉保健計画に絡んで、市長が社協会員を数百人集めて演説した。地域包括ケアは、市はこうやって進める、あらゆる所に細かい拠点を置いて行くと、市長自身で大演説をぶっていた。社協はどうするのかと、逆に問いかけである。これくらいのことをやられた方が良いのではないか。パブリックコメントから一歩進めてガバナーズカンファレンスや市長カンファレンスとか。これからこういうことをやると言ってもらえると、色々な意見も出てくるのではないかなど。

社協の主要メンバー300人くらい集まったが、みんなしょぼんとしていた。これは大変なことになってきたと、市長があまりにも張り切っているものだから。行政のトップが出て来てこれをこのように進めるというくらいの所があると良いなと思っている。

〔横浜市社協企画部企画課 小池課長〕

確かに具体的な内容を少しでもお知らせできると、もう少しご意見が出てくるのかなという所はある。参考とさせていただきます。市の事務局にも必ず伝えさせていただきます。

〔谷口(政)委員長〕

「ホップステップゆとり」における着服等の発生についての案件があるので、2に移る。

(2) 「ホップステップゆとり」における着服等の発生について

〔村岡事務室長〕

2月に港南区の一般社団法人みのりの里における多額の不明金の事案があり、ご報告をさせていただいたばかりだが、この度新たに運営費助成を行っている中区の地域活動支援センター事業障害者地域作業所型において、事業所の所長による利用者負担金等の着服の事案が判明した。去る5月24日に皆様にお知らせをさせていただくと共に、同日当該法人・横浜市と共に記者発表をした。資料「ホップステップゆとりにおける着服等の発生について」、こちらは皆様の方に送らせていただいた物と同じ内容になっている。

中区に法人本部があるNPO法人 新が運営をしている「ホップステップゆとり」という事業所の所長が、利用者個人の方の預金、通所者の旅行積立金、給食負担金等の着服という大変悪質な行為を行っていることが判明した。判明の経緯については、利用者Aさんの通帳が所在不明ということでお父様が金融機関に問い合わせ、所長による預金引き出しの疑いが生じたということで法人に相談をした。法人の統括施設長が所長に聴取をしたところその事実を認め、さらに給食費の預かり金、旅行積立金等の着服が明らかになったという経緯である。所長については全額弁済をしているが、その後懲戒免職となったと聞いている。運営費に関わる不正はなかったが、現場における現金管理や複数職員によるチェックの不備、また法人の内部管理の形骸化等が不正につながったと考えている。市社協の取組については注意喚起文を全助成団

体に送付するとともに、現金管理等会計実務の適正な履行の支援、監査の強化に取り組んで行くということを記載している。

注意喚起文については、これらの行為は利用者、ご家族に対する重大な背信行為で、決してあってはならないということを改めて伝えると共に、会計関係、現金管理について記載をした。

また、去る6月5日に本会の理事会があり、本会の監事から支援センターに対し、「事業所管部署としての責任がある。きめ細かく運営指導に取り組むよう」、口頭だが指摘を受けている。「みのりの里」における不明金に続いて、今回の現金着服という不祥事が連続して発生したということが大変厳しく受け止めなければならないと考えている。

『助成団体における不明金着服等の発生を受けた再発防止の取り組みについて』を席上に配布した。支援センターとして早急に取り組んでいく必要があると考えており、その概略をまとめたものである。原因及び課題については、小規模組織における相互牽制体制、チェック機能の確立の難しさということで、みのりの里のように理事が少数で且つ理事の間に雇用関係があるような場合のチェック体制の形骸化が課題と考えている。また、NPO 法人新の場合は、法人の規模は必ずしも小さくはないが、一つ一つの現場は所長と2名程度の職員で、結果としてチェック機能が担保されていない状況があったと考えている。また、法人の内部監査の有効性にも課題があったと考えている。

2の(2)、これは(1)の問題と裏腹の関係だが、現場職員の方たちの会計規則やコンプライアンスについての理解、認識の不十分さが人材の流動的な状況等と合わせて、代表理事や所長の長期に渡る不正を許した面は否めないと考えている。

(3)の支援センターにおける組織的対応、支援のあり方、監査等の課題だが、支援センターにおいても様々な面で見直しが必要と考えている。まずみのりの里については、法人運営に関する様々な懸念すべき情報が組織全体で共有検討されなかったことが長期に渡る不正を許す結果となったことから、組織全体で取り組む土壌を構築する必要があると考えている。日頃の支援のあり方については、会計関係の規則は労働関係の規則に比べて法改正等も少なく、結果として研修機会も多くなかったと考えている。また、対人支援の方に私どもも目が行きがちで、会計実務等の内部管理については、支援の関わりが薄くなってしまいう面が否めなかった。監査については、支援センターの監査は基本的に育成的な視点で監査をしており、人員、時間も一定の制約の中で実施しているのが現状で、それをどのように改めていくかということが課題と考える。

「2.取組の視点」については、1と裏腹の関係だが、法人組織内の内部管理、相互チェック体制の確立及び徹底、現場における適切な現金管理と会計規則等の周知及び履行の徹底、支援センターとしての取組の強化ということで考えている。支援センターの取組については、基本的に団体や現場の皆さんに新たな負担を強いるということではなく、本来きちんとすべきことがきちんと行えるような支援をしていくという視点で取り組んでいきたい。また、それができることによって結果的に現金を扱う職員の方々が自分を守ることになる、その土壌を作るという視点で改めて取り組んでいきたい。

具体的な内容については3で記載している。

(1)支援センターとして、組織的情報の共有・支援の取組についてだが、団体支援について定期的な振り返り、情報共有を組織的に行う会議を概ね7月から8月に区ごとに実施をし、そこで課題の洗い出しを行い、適切な運営に向けた支援に繋げていく。

(2)監査については、現行は基本隔年実施をしているが、必要に応じて連続した年度で監査を行うことも考えている。

(3)研修の実施だが、早急に取り組んで行く必要があると考え、コンプライアンス等に関する研修を、運営費助成をしている全事業所を対象に8月1日(水)、2日(木)、この健康福祉総合センターを会場に開催する予定で、現在準備をしている。

(4)はまだ検討中だが、会計・経理実務に関する巡回相談を検討している。監査で指摘のあった事項等、会計経理に関して少し課題があると見受けられる事業所について、税理士等と支援センターの職員が訪問し、継続的に実務面の支援を行っていく、ということで考えている。

当面、早急に取り組んで行くことということで取りまとめをした。予算等に絡むものについては、これから横浜市等とも相談をさせていただく。再発防止について、今申し上げたことを全力で取り組んで行く。

〔谷口(政)委員長〕

状況報告と今後の方策についてのお話があったが、何かあるか。

〔谷口(実)委員〕

また私たちの会からこのようなことが出てしまい、皆様には本当にご迷惑とご心配をおかけして申し訳ない。私たちも支援センターからの支援、指導というだけではなく、自分達のこととして捉えていきたいと思う。何ができるかということがあるが、3 連絡会として色々相談しながらアピールをしないといけない。今後自分たちの所で色々考えて対策というところまではどれだけできるかわからないが、お金の部分というのはそれも虐待にあたるということで、自分達も気を引き締めてやっていきたいと思う。

〔谷口(政)委員長〕

時間が来てしまっているが、このことについて率直なお話もしておいていただいた方が良いのではないか。この前室津さんからは、こういうアドミニストレーションのような経理、事務統率、管理運営というところよりは、どうしても現場の第一線の所に人を向けてしまうから手薄になってきてしまうのだとか、以前大友さんから聞いたのだが、なんといっても今は管理運営にあたるスタッフが育ってこないのだとおっしゃっていた。とても基本的な問題があって、実は起きてしまってきているのかと思っている。

〔大友委員〕

市精連としても何か考えないといけないのではないかとということで、8月23日に上條課長に来てもらい、障害者福祉サービスの危機管理ということで、お金の管理や虐待、あるいは利用者から訴えられたらどうするかということも含めて研修会を、特に団体の役員、事務局長レベルを対象として実施する予定である。

この業界の風土として、少ないお金で福祉という良いことをやっているのだから、というような甘えというか、業界自体が事業所あるいは法人単位でたこつぼ化していて、その中で事業を運営する時に対人サービス、金銭管理、作った物売る等色々な能力が必要とされるわけで、それに少ない人数で素人的に対応している事例というのがほとんどだと思う。そういう中で一生懸命やって疲弊しているという実態があって、そのことをどのようにするかというのは、実は非常に大きな問題で、なかなか明るい見通しが立てられない状態だと思う。そういう体制をどう変えていくかということで、障害者支援センターの役割なり、巡回相談事業をどのようにもっと効果的に機能させていくかなど、具体的な取り組みについて4点ほどあるが、実効を上げられるような取り組みということを継続的にしていく必要があるのではないかとと思う。

〔室津委員〕

この「新」は私がずっと関わって、かつて総括責任者でやっていた所の作業所で起きた件である。前回もなかなかやることが多い中で管理が非常に難しい実態があるというお話をしているのだが、その時そう言っている私としては、でも自分の所はできているというある意味の自信があるから、なかなか難しいのだと言っていたのだと思う。しかし自分たちの中でこういう事件が起きてしまったということについて、私自身も自分の所では起きないだろうと思っていたということが一番問題なのではないかと感じている。グループホームであれば1人勤務が非常に多いわけで、その割に預かるお金はかなり多いので、グループホームでどのようにやっていくのかというのは本当に考えないと非常に危険が多いと思う。

大友さんがおっしゃる通り、自分達だけで考えてこういう牽制体制、チェック体制を作ろうと思ってやっても多分充分にできない。その意味で巡回相談という話もあったが、組織に対してコンサルテーションしてくれる人がいて、ここがこの体制だと弱い、など助言してくれる。現実的な人員の中でやれる牽制体制はこう作ればできるのではないかと。現場ではなかなか作れない現実があるので、その場合どうやれば作れるのかというのはやはり自分達だけで考えても非常に弱いので、コンサルテーションできる仕組みがあればもっと良いと思うし、巡回相談できるのであれば良いと思う。

事件が起きる毎に皆で気を付けようという話はしているが、言っているこちらも、スタッフの方も、うちに限ってそんなことは起きないと思っている。そういう意味では我が事とは思っていなかった。今回の私としては一番感じたところである。うちで本当に起きるかもしれないこととしてどう防ぐのか。結果として非常にやる気があって頑張ってきた職員がこういう形で現場を去らないといけないということについては、非常に私たち自身の責任が重いと感じている。

〔谷口(政)委員長〕

私も法人の診療相談部長をしていた時、事務局長が横領し、即刻懲戒免職になった。その時抱いた気持ちというのは、あんな風に頑張って事務局長をやっていた男がそうだったのかということと、それでかなりの人材を失ってしまったということだった。疲弊していった人材が人材でなくなって犯罪者になっていってしまうこの転機というのは何なのだろうか、とつくづく考えさせられたことがある。

この課題というのは人を潰していくような状況があるということも考えて、根っこからどうしたらいいのかということをも有志の方で話し合いをしていただいたら良いのかなと思っている。どうしていいか私から提案はないが、とても辛い気がしている。考えていただきたいと思っている。

次はリーフレットの発行とその他について、説明願いたい。

（3）障害者団体部会作成「障害理解啓発用リーフレット」の発行について

〔知久事業推進課長〕

報告事項(3)だが、障害者団体部会でリーフレットを作成し、本日お手元にお配りしている。当事者の方々から色々な声を載せて紹介するという形で作っているリーフレットである。下の方に部会に所属している団体の名前も載せている。皆様にも色々ご協力をいただき、お礼申し上げます。

29年度については3,000部作り、関係機関等に配布をしているが、今年度の部会において、増刷だけではなく活用法についても議論をしていく予定になっている。今日も部会長の平井さんにご出席いただき

ているので、コメントをいただければと思う。

〔平井委員〕

このリーフレット作成にあたっては、加盟している 44 団体の皆様にそれぞれの団体の思いを書いてこちらに寄せていただいた。皆様本当に協力的で送っていただいたものである。これを読むとそれぞれ障害のことがわかるのではないかと思う。この絵も当事者が描いたものを載せている。後ろの方の文字に関しても当事者の方の字で載せている。これを啓発用のパンフレットとして皆さんに活用していただき、障害者理解を深めていこうということで作成したものである。

〔谷口(政)委員長〕

その他に移ってよろしいか。

〔知久事業推進課長〕

事務局ではその他は特にない。

〔室津委員〕

私たちグループホーム連絡会の総会が昨日あり、会長の私の退任が決まり、新しい会長が選出された。30年間ずっと会長をやってきた。ようやく引き継ぐことができた。グループホーム連絡会としてこの運営委員会には私が出ると決めているので、もしばらくこちらには出席したいと思っている。

〔知久事業推進課長〕

第2回の運営委員会の日程調整をさせていただく。12月3日(月)の午後、ご都合が悪い方はいらっしゃるか。それでは12月3日(月)の午後2時から第2回ということで開催を予定させていただく。また改めてご案内差し上げるが、ご予約をいただければと思う。

〔谷口(政)委員長〕

これで終了する。長時間どうもありがとうございました。